

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第19期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社リアルビジョン
【英訳名】	RealVision Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沼田 英也
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目13番5号
【電話番号】	(03)6277-8031(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 斉藤 順市
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目13番5号
【電話番号】	(03)6277-8031(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 斉藤 順市
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期連結 累計期間	第19期 第3四半期連結 累計期間	第18期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	211,053	1,681,077	476,706
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	161,462	107,680	175,537
四半期(当期)純利益又は四半期 (当期)純損失 ( ) (千円)	162,309	736,443	181,809
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	156,752	860,348	178,413
純資産額 (千円)	825,458	3,328,094	803,797
総資産額 (千円)	961,011	7,433,152	922,963
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期(当期)純 損失 ( ) 金額 (円)	32.81	118.21	34.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	115.77	-
自己資本比率 (%)	85.9	30.0	87.0

回次	第18期 第3四半期連結 会計期間	第19期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失 ( ) 金額 (円)	10.06	124.06

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 平成26年2月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第18期第3四半期連結累計期間及び第18期は、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社は、平成26年11月21日付で、株式会社D S Cの株式を追加取得したことにより議決権所有割合が53.28%となったことから、同社を子会社としております。これにより、同社とその子会社である株式会社Dキャリアコンサル及び株式会社東京ハウスパートナー（以下、D S Cグループ）を連結の範囲に含めております。また、当社は、平成26年12月24日付で、株式交換によりK 2 D株式会社（以下、K 2 D）を子会社化したため、連結の範囲に含めております。

これに伴い、報告セグメントについて、従来「グラフィックス関連」、「システム開発ソリューション」及び「ビジネスソリューション」の3区分としておりましたが、当第3四半期連結会計期間より、新たにD S Cグループが行う土業向け広告代理業を中心とした「広告」及びK 2 Dが行う米国の大手E Cサイト「Fancy」等の日本国内導入及び普及を目的とした「コンサルティング」を加え、「グラフィックス関連」、「システム開発ソリューション」、「ビジネスソリューション」、「広告」及び「コンサルティング」の5区分に変更しております。セグメント別の詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

この結果、平成26年12月31日現在で、当社グループは、当社及び関係会社9社（連結子会社6社、非連結子会社3社）により構成されることとなりました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

(1) 当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（新株予約権の権利行使による株式価値の希薄化について）

第1回新株予約権（平成25年12月9日取締役会決議）については、平成26年11月及び12月に新株予約権の全てが行使されたことにより、当該リスクは消滅しました。

しかしながら、当社は、平成26年10月16日開催の当社取締役会決議に基づき、平成26年11月5日に第三者割当による第2回新株予約権を発行いたしました。当該新株予約権がすべて行使された場合に発行される当社株式の総数は1,265,100株であり、平成26年12月31日現在の発行済株式総数8,025,700株の15.76%に相当しております。このため、当該新株予約権の行使が行われた場合は当社株式の価値が希薄化する可能性があります。

(2) 当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（K2D株式会社（以下、K2D）の連結子会社化について）

当社は、K2Dの有するデジタルビジネスコンサルティング事業及びマーケティング・コンサルティング事業の着実な収益基盤を当社グループに取り込み、当社とK2Dが営業基盤、技術基盤を共有しグループとして事業を推進することにより、より成長力の高い企業グループとなることが可能になるものと判断し、平成26年12月24日に株式交換によりK2Dの全株式を取得し、連結子会社といたしました。今後は当社グループ各社が連携することで当社グループの企業価値向上を目指してまいります。事業の展開等が計画どおりに進まない場合にのれんの減損処理を行う必要が生じる等、予測不能な事態が発生した場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、平成14年3月期より当連結会計年度まで継続して当期純損失を計上し、また、5期連続の営業キャッシュ・フローのマイナスを計上していたことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりました。

当該状況を解消するため、当社グループは、当第3四半期連結累計期間において、当社は、今後の更なる収益基盤強化と業容の拡大のため、土業向け広告代理店のパイオニアである株式会社DSC（以下、DSC）、米国の大手ECサイト「Fancy」等の日本国内導入及び普及を目的としたコンサルティング事業を営むK2Dの2社を連結子会社化し、新たな事業領域に参入いたしました。また、既存事業においても、営業基盤、技術基盤、人材基盤のグループ内共有化を推進し、収益機会の拡大のための効率的かつ効果的なグループ経営体制の確立に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において営業利益及び四半期純利益を計上し、連結会計年度での利益計上も見込まれ、今後も安定的に収益確保が可能な確固たる経営基盤を確立できるものと考えております。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況は、解消されたと判断いたしました。

### 2【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社DSC（以下、DSC）の株式取得

当社は、平成26年10月16日開催の取締役会において、DSCの株式を20%取得することを決議し、同日付で資本業務提携契約を締結いたしました。さらに、平成26年11月21日開催の取締役会において、DSCの株式の追加取得により、連結子会社化（議決権所有割合53.28%）することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

(2) K2D株式会社（以下、K2D）の株式取得及び簡易株式交換による完全子会社化

当社は、平成26年12月2日開催の取締役会において、K2Dを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

なお、詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

### (3) 持株会社体制への移行に伴う子会社への事業譲渡

当社は、平成27年1月26日開催の取締役会において、持株会社体制に移行することとし、平成27年4月1日を目処として、当社の100%子会社である株式会社リアルビジョン北九州に対し、当社のグラフィックス事業及びそれに付随する事業を譲渡することを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結いたしました。

なお、詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

## 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間において、当社は、今後の更なる収益基盤強化と業容の拡大のため、新たな事業領域として、土業向け広告代理店のパイオニアである株式会社DSC（以下、DSC）、米国の大手ECサイト「Fancy」等の日本国内導入及び普及を目的としたコンサルティング事業を営むK2D株式会社（以下、K2D）の2社を子会社化いたしました。

平成26年10月16日付にてDSCとの間で資本業務提携契約を締結し、当該契約に基づき平成26年11月4日付にてDSCに対し新株式を発行するとともに、同社株式を取得（議決権比率20%）いたしました。さらに、平成26年11月21日付で、株式の追加取得により議決権所有割合が53.28%となったことから、DSCを子会社としております。これにより、同社とその子会社である株式会社Dキャリアコンサル及び株式会社東京ハウスパートナー（以下、DSCグループ）を連結の範囲に含めております。DSCは、主に法律系土業（弁護士、司法書士、行政書士、税理士、社労士等）への広告の提案、コンサルティング業務、ホームページ制作等を行う総合広告代理店企業であり、土業向け広告代理店のパイオニアとして業界特有のニーズに沿ったデータとノウハウを蓄積し、専門性の高いサービスを提供しております。

また、平成26年12月24日付で、株式交換によりK2Dの全株式を取得し、子会社とし、連結の範囲に含めております。K2Dは、主に海外において普及するECサイト等のIT関連サービスやビジネスモデルの日本国内への導入及び普及を目的としたローカライズ、プロモーション企画等を行うデジタルビジネスコンサルティング事業、日本未上陸の海外ブランド製品等のインターネット通信販売事業及び、同製品に関するイベントやマーケティング企画等を行うマーケティング・コンサルティング事業を展開する企業です。なお、同社のみなし取得日を当第3四半期連結会計期間末日としているため、当第3四半期連結会計期間は貸借対照表のみ連結してあります。

これに伴い、報告セグメントについて、従来「グラフィックス関連」、「システム開発ソリューション」及び「ビジネスソリューション」の3区分としておりましたが、当第3四半期連結会計期間より、新たにDSCグループが行う土業向け広告代理業を中心とした「広告」及びK2Dが行う米国の大手ECサイト「Fancy」等の日本国内導入及び普及を目的とした「コンサルティング」を加え、「グラフィックス関連」、「システム開発ソリューション」、「ビジネスソリューション」、「広告」及び「コンサルティング」の5区分に変更しております。セグメント別の詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済対策及び金融政策の効果を背景に、企業収益の改善や設備投資の増加、雇用及び所得環境の改善等により引き続き緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化による個人消費の停滞、輸入原材料価格の高騰等の影響による国内景気の下押しリスク、世界経済においても、原油安の影響、欧米及び中国の景気減速懸念等、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループ（当社及び連結子会社）の当第3四半期連結累計期間の業績は、前述のとおり、当第3四半期連結累計期間より連結子会社化したDSCの業績を連結したこと、前連結会計年度第3四半期に連結子会社化した株式会社上武（以下、上武）の業績が期初より寄与したこと等により、売上高1,681,077千円（前年同期比696.5%増）、営業利益43,386千円（前年同期営業損失145,958千円）、経常利益107,680千円（前年同期経常損失161,462千円）となり、DSCの子会社化に伴う負ののれん発生益741,525千円等を特別利益に計上したこと等から、四半期純利益736,443千円（前年同期四半期純損失162,309千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

当社は、前第3四半期連結会計期間において、上武を連結子会社化したことに伴い、新たに「ビジネスソリューション」を報告セグメントに加え、「組込ソリューション関連」を「システム開発ソリューション」に名称変更しております。また、「部材関連」については、前連結会計年度において当該事業の取引実績がなく、重要性がなくなったため、第1四半期連結会計期間から報告セグメントの「部材関連」を廃止し、一方、当第3四半期連結会計期間から、前述のとおり「広告」及び「コンサルティング」を追加しております。

これにより、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### 1) グラフィックス関連事業

当第3四半期連結累計期間も引き続き医療分野に注力した内容となりました。FVTシリーズにおいては、弊社独自技術により「4K」モニタ/テレビを医療向けに製品化した「FVT-4K」の学会での紹介及び業界雑誌へ広告掲載等による積極的なマーケティングを行い製品の認知度向上に努めました。

4Kの大型モニタ/テレビは、病院において高い解像度を必要とする手術室やカンファレンスに使われ始めており、4Kの話題性とその圧倒的な価格競争力により「FVT-4K」の引き合いは着実に増えております。今後、病院における4Kモニタ/テレビの導入は確実に増えていくことが予想され、業界に先駆け4Kを製品化した当社の優位性がしばらく続くものと考えております。

また、昨今のトレンドとして病院におけるタブレットの活用が広がっておりますが、当社のFVT-airはこのようなタブレットやノートPCの画質を向上できる唯一のソリューションとして引き合いが増えております。タブレット利用については4KとともにFVTシリーズの独自性を発揮できる分野として今後も注力してまいります。

この結果、売上高35,646千円（前年同期比25.1%減）、セグメント損失2,687千円（前年同期セグメント利益9,177千円）となりました。

（注）FVT(ファインビューテクノロジー)

当社が独自開発した、デジタル医用画像を汎用モニタ上で実現するための技術。DICOMキャリブレーションや、輝度均一化制御、モニタ管理機能等を汎用モニタで実現することができる。

#### 2) システム開発ソリューション事業

組込システムからWEBシステムまで幅広いシステム開発技術を持つ株式会社ソアシステム（以下、ソア社）により、前連結会計年度下期から受注が拡大している印刷システム、医療システム、アミューズメント関連システム、通信機器等の受託開発を継続して行いました。

上記に加え、数年前より新規分野として開拓してきました、画像処理技術を応用した外観検査装置の開発につきましても、徐々に様々なお客様からのお引き合いをいただくようになり、業績に貢献しつつあります。

また、受注拡大による人員不足につきましては、多くの協力会社とのアライアンスにより優秀な人材を確保するとともに、将来を見据え、新卒・中途採用にも積極的に取り組み成果を上げております。数年前から取り組んでまいりましたオフショア開発につきましても、当連結会計年度より開始したベトナムの開発会社との協力を現在も継続しております。今後も、積極的な社外とのアライアンスにより、より多くのお客様の課題にお応えすることができるよう、開発体制の整備を進めてまいります。

この結果、売上高234,244千円（同43.3%増）、セグメント損失8,334千円（前年同期セグメント損失36,154千円）となりました。

#### 3) ビジネスソリューション事業

前連結会計年度第3四半期に連結子会社化した上武により、人材派遣事業、ITサポート事業、パソコンデータ消去・リサイクル事業等を行いました。

主要顧客であるNTTグループ向けを中心とした人材派遣事業は引き続き堅調に推移するとともに、新規顧客の獲得を推進しました。また、Windows-XPサポート終了による買替に伴うパソコンデータ消去等の案件が増大し、パソコンデータ消去・リサイクル事業は順調に推移しました。さらに、システム開発受託を中心としたITサポート事業も新規顧客の獲得等により、順調に推移しました。

この結果、売上高477,961千円、セグメント損失5,935千円となりました。

#### 4) 広告事業

当第3四半期連結会計期間より連結子会社化したDSCにより、土業向け広告代理店業、土業向け人材派遣事業等を行いました。

土業向け広告代理店のパイオニアとして業界特有のニーズに沿ったデータとノウハウを蓄積し、専門性の高いサービスを提供すること等により、安定した収益を確保しております。

この結果、売上高933,224千円、セグメント利益146,728千円となりました。

#### 5) コンサルティング事業

平成26年12月24日付で連結子会社化したK2Dにより、デジタルビジネスコンサルティング事業、インターネット通信販売事業及びマーケティング・コンサルティング事業等を行なっております。なお、K2Dのみなし取得日を当第3四半期連結会計期間末日としているため、当第3四半期連結累計期間において、同社の損益計算書は連結しておりません。

### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。なお、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり対処しております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、1,492千円であります。  
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数は、前連結会計年度末より97名増加し、201名となっております。

これは主に、D S Cグループ及びK 2 Dの連結子会社化により、広告事業において71名、コンサルティング事業において8名、従業員数が増加したためであります。

なお、従業員数は就業人員数（当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,195,000
計	16,195,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日現在)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,025,700	8,025,700	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	8,025,700	8,025,700	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年10月16日
新株予約権の数(個)	12,651
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,265,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり250円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成26年11月5日 至平成27年11月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)3
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。また、本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

###### (注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

(1) 本新株予約権の行使請求により、当社が当社普通株式を交付する数は、当社普通株式1,265,100株とする。(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、本項第(2)号及び第(3)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は、調整後、割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が下記「新株予約権の行使時の払込金額」第3項の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記「新株予約権の行使時の払込金額」第3項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$



- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る下記「新株予約権の行使時の払込金額」第3項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

## 2. 新株予約権の行使時の払込金額

### (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

### (2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株当たりの価額（以下「行使価額」という。）は、221円とする。但し行使価額は第3項の定めるところに従い調整されるものとする。

### (3) 行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号及び第(5)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{割当普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{割当普通株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（但し、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。）の調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む。）又は本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む。）、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本項(2)号からまでの各取引において、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには本項(2)号からにかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交

付するものとする。この場合に1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(4) その他

行使価額調整式の計算については、1円未満小数点第2位まで算出し、その小数点第2位を切捨てる。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の(株)東京証券取引所第二部市場(取引所金融商品市場の統合、再編があった場合の統合された後の取引所金融商品市場を含む。)における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

(5) 本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

### 3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」欄記載の対象株式数で除した数とする。

(2) 新株予約権の行使により株式発行の場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算定される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年11月4日 (注)1	900,000	6,912,700	100,350	1,462,769	100,350	215,220
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日 (注)2	333,000	7,245,700	35,414	1,498,184	35,414	250,634
平成26年12月24日 (注)3	780,000	8,025,700	-	1,498,184	399,360	649,994

(注)1. 有償第三者割当

発行価格 223円

資本組入額 111.50円

割当先 株式会社D S C

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 当社を完全親会社、K 2 D株式会社を完全子会社とする株式交換を行ったことによる増加であります。

4. 平成26年10月16日に提出の有価証券届出書に記載した「手取金の使途」について下記のとおり変更しております。

変更の内容

(変更前)

具体的な資金使途	金額(千円)	支出予定時期
株式会社D S C株式取得費用 (20%相当)	本新株式の発行による調達資金 200,700 本新株予約権の発行による調達資金 300	平成26年11月
新規事業の推進に必要とされる 一般運転資金等	本新株予約権の発行による調達資金 2,862 本新株予約権の行使による調達資金 268,587	平成26年11月～平成27年10月

(変更後)

具体的な資金使途	金額(千円)	支出予定時期
株式会社D S C株式取得費用 (20%相当)	本新株式の発行による調達資金 200,700 本新株予約権の発行による調達資金 300	平成26年11月
株式会社D S Cによる広告代理店 事業の推進に必要とされる一般運 転資金等	本新株予約権の発行による調達資金 2,862 本新株予約権の行使による調達資金 268,587	平成27年2月～平成27年10月

当社は、平成27年2月24日を効力発生日として、株式会社D S C(以下、「D S C」という)を当社の完全子会社とする株式交換を実施いたします。

これに伴い、当初予定しておりましたD S Cからの広告案件受注を前提とした当社の広告代理店事業については、D S Cから当社への発注を行わず、D S C本体により計画を推進することとなりました。

以上の経緯から、「手取金の使途」について、当社の広告代理店事業にかかる仕入・人件費等として予定しておりました資金を、D S Cの広告代理店事業にかかる仕入・人件費等一般運転資金へ振替えるとともに、支出予定時期を変更することいたしました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,012,300	60,123	同上
単元未満株式	普通株式 300	-	同上
発行済株式総数	6,012,700	-	-
総株主の議決権	-	60,123	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社リアルビジョン	東京都港区赤坂2-13-5	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明誠有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	41,335	442,680
受取手形及び売掛金	172,627	5,919,999
商品及び製品	5,503	49,962
仕掛品	17,891	76,792
短期貸付金	200,000	1,432
その他	26,740	234,577
貸倒引当金	-	284,995
流動資産合計	464,097	6,440,448
固定資産		
有形固定資産	7,029	79,911
無形固定資産		
のれん	368,047	660,857
その他	3,930	8,009
無形固定資産合計	371,977	668,867
投資その他の資産		
投資有価証券	52,027	119,728
関係会社株式	12,308	57,308
その他	27,461	78,872
貸倒引当金	11,939	11,984
投資その他の資産合計	79,858	243,925
固定資産合計	458,865	992,704
資産合計	922,963	7,433,152
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,937	2,490,934
1年内返済予定の長期借入金	-	241,469
短期借入金	-	29,053
関係会社短期借入金	9,800	9,300
未払法人税等	7,075	512,785
賞与引当金	15,432	719
納税引当金	-	398,750
その他	54,681	359,533
流動負債合計	106,927	4,042,546
固定負債		
長期借入金	-	50,164
退職給付に係る負債	7,116	7,474
資産除去債務	2,881	3,274
その他	2,240	1,598
固定負債合計	12,238	62,511
負債合計	119,166	4,105,058

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,362,419	1,498,184
資本剰余金	114,870	693,730
利益剰余金	670,287	66,156
自己株式	185	29,235
株主資本合計	806,816	2,228,836
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,918	800
その他の包括利益累計額合計	3,918	800
新株予約権	899	3,162
少数株主持分	-	1,095,295
純資産合計	803,797	3,328,094
負債純資産合計	922,963	7,433,152

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	211,053	1,681,077
売上原価	124,827	1,289,359
売上総利益	86,225	391,717
販売費及び一般管理費	232,184	348,330
営業利益又は営業損失( )	145,958	43,386
営業外収益		
受取利息	2,995	3,548
受取配当金	2,344	-
有価証券売却益	-	76,872
その他	1,223	204
営業外収益合計	6,563	80,624
営業外費用		
支払利息	130	5,927
新株発行費	20,595	6,537
事務所移転費用	1,337	3,676
その他	3	190
営業外費用合計	22,067	16,331
経常利益又は経常損失( )	161,462	107,680
特別利益		
負ののれん発生益	-	741,525
その他	-	61,552
特別利益合計	-	803,077
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	161,462	910,758
法人税、住民税及び事業税	847	63,246
法人税等調整額	-	9,749
法人税等合計	847	53,497
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	162,309	857,260
少数株主利益	-	120,817
四半期純利益又は四半期純損失( )	162,309	736,443



## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	162,309	857,260
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,557	3,087
その他の包括利益合計	5,557	3,087
四半期包括利益	156,752	860,348
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	156,752	741,162
少数株主に係る四半期包括利益	-	119,186

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間において、株式取得により株式会社D S Cを子会社化したため、同社とその子会社である株式会社Dキャリアコンサル及び株式会社東京ハウスパートナーを連結の範囲に含めております。また、株式交換によりK 2 D株式会社を子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	3,134千円	5,402千円
のれんの償却額	27,327千円	65,802千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年12月25日を払込期日とする第三者割当による新株式10,940株(発行価格21,000円、資本組入額10,500円)の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ114,870千円増加しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年11月4日付で、株式会社D S C(以下、D S C)からの第三者割当増資の払込みにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ100,350千円増加しております。また、平成25年12月25日発行の第1回新株予約権の権利行使による払込みにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ35,414千円増加しております。さらに、平成26年12月24日付で、K 2 D株式会社(以下、K 2 D)との間で当社を株式交換完全親会社とし、K 2 Dを株式交換完全子会社とする株式交換の実施により、資本準備金が399,360千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が135,764千円、資本準備金が535,124千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,498,184千円、資本準備金が649,994千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	グラフィック クス関連	システム 開発ソ リユース ション	ビジネス ソリユース ション	広告	計		
売上高							
外部顧客への売上高	47,622	163,431	-	-	211,053	-	211,053
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	9,530	-	-	9,530	9,530	-
計	47,622	172,961	-	-	220,583	9,530	211,053
セグメント利益又は損失 ( )	9,177	36,154	-	-	26,976	118,981	145,958

(注)1. セグメント損益の調整額 118,981千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 118,981千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ビジネスソリューション」セグメントにおいて、株式取得により株式会社上武を連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては247,269千円であります。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	グラフィック ス関連	システム 開発ソ リユーシ ョン	ビジネス ソリユー ション	広告	計		
売上高							
外部顧客への売上高	35,646	234,244	477,961	933,224	1,681,077	-	1,681,077
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	8,067	73	-	8,140	8,140	-
計	35,646	242,311	478,035	933,224	1,689,217	8,140	1,681,077
セグメント利益又は損失 ( )	2,687	8,334	5,935	146,728	129,771	86,384	43,386

(注) 1. セグメント損益の調整額には、セグメント間取引消去 3,305千円及び各報告セグメントに配分していない  
  全社費用 83,079千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門  
  に係る費用であります。

2. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、前第3四半期連結会計期間において、株式会社上武を連結子会社化したことに伴い、新たに「ビジネス  
ソリューション」を報告セグメントに加え、「組込ソリューション関連」を「システム開発ソリューション」に名  
称変更しております。また、「部材関連」については、前連結会計年度において当該事業の取引実績がなく、重要  
性がなくなったため、第1四半期連結会計期間から報告セグメントの「部材関連」を廃止しております。また、新  
たに平成26年11月21日付の株式会社D S Cとその子会社である株式会社D キャリアコンサル及び株式会社東京ハウ  
スパートナーの連結子会社化により「広告」を、さらに、平成26年12月24日付のK 2 D株式会社の連結子会社化に  
より「コンサルティング」を加え、「グラフィックス関連」、「システム開発ソリューション」、「ビジネスソ  
リューション」、「広告」及び「コンサルティング」の5事業に報告セグメントを変更しております。これによ  
り、前第3四半期連結累計期間の報告セグメントについては、変更後の区分に組替えて表示しております。

3. 報告セグメントの資産に関する情報

当第3四半期連結会計期間において、株式取得により株式会社D S Cを子会社化したため、同社とその子会社で  
ある株式会社D キャリアコンサル及び株式会社東京ハウスパートナーを連結の範囲に含めております。また、株式  
交換によりK 2 D株式会社を子会社化したため、連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末  
日に比べ、当第3四半期連結会計期間末の報告セグメントの資産の金額は、「広告事業」において6,562,957千  
円、「コンサルティング事業」において134,790千円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「コンサルティング」セグメントにおいて、株式交換による全株式の取得によりK 2 D株式会社を連結の範  
囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては  
358,612千円であります。

(重要な負ののれん発生益)

「広告」セグメントにおいて、株式の追加取得により議決権所有割合が53.28%となったことから、株式会  
社D S Cを連結子会社化したことにより、負ののれん741,525千円が発生しました。当該負ののれんは、当第  
3四半期連結累計期間において、負ののれん発生益として特別利益に計上しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)

1. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社D S C

株式会社Dキャリアコンサル

株式会社東京ハウスパートナー

上海DSC企業管理コンサルティング有限公司

なお、上海DSC企業管理コンサルティング有限公司については、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

事業の内容 広告代理業、人材派遣業

企業結合を行った主な理由

株式会社D S C(以下、D S C)は、主に法律系士業(弁護士、司法書士、行政書士、税理士、社労士等)への広告の提案、コンサルティング業務、ホームページ制作等を行う総合広告代理店企業であり、士業向け広告代理店のパイオニアとして業界特有のニーズに沿ったデータとノウハウを蓄積し、専門性の高いサービスを提供しております。

当社とD S Cは、当社が長年グラフィックス分野で培ったIT技術やノウハウと、D S Cの広告事業における顧客基盤及びノウハウの共有により、広告事業に関する社内管理システムの構築を行い、経営資源の効率化を図るとともに、昨今の急速なIT技術進化に対応した広告商品の充実化を実現させ、より付加価値の高い顧客サービスを提供することで、両社の企業価値・収益力の向上が見込めることから、平成26年10月16日付にてD S Cとの間で資本業務提携契約を締結し、当該契約に基づき平成26年11月4日付にてD S Cに対し新株式を発行するとともに、同社株式146株(議決権比率20%)を取得いたしました。さらに、平成26年11月21日付で、当社及びD S Cが資本業務提携を継続し、D S Cが上場会社である当社の管理統制のもと、適正かつ円滑に事業運営を行うことは、中長期的には両社の企業価値の向上に資するものであるとともに、当社グループの現在から将来にわたる収益基盤の確立と強化の施策として有効であると判断したため、当社のD S Cに対する貸付金100,690千円を代物弁済する形で同社自己株式520株を追加取得し、連結子会社化いたしました。

企業結合日

平成26年11月21日

企業結合の法的形式

株式の取得

結合後の企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 20.00%

企業結合日に追加取得した議決権比率 33.28%

取得後の議決権比率 53.28%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価としてD S Cの株式の53.28%を取得したためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年12月1日から平成26年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	400,690千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	1,270千円
取得原価		401,960千円

(4) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれん発生益の金額 741,525千円

発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が株式の取得原価を上回ったことによるものです。

## 2. 株式交換による企業結合

### (1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 K 2 D株式会社

K O A R J A P A N株式会社

なお、K O A R J A P A N株式会社については、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

事業の内容 デジタルビジネスコンサルティング事業、マーケティング・コンサルティング事業、インターネット通信販売事業

企業結合を行った主な理由

K 2 D株式会社（以下、K 2 D）は、主に海外において普及するECサイト等のIT関連サービスやビジネスモデルの日本国内への導入及び普及を目的としたローカライズ、プロモーション企画等を行うデジタルビジネスコンサルティング事業、日本未上陸の海外ブランド製品等のインターネット通信販売事業及び、同製品に関するイベントやマーケティング企画等を行うマーケティング・コンサルティング事業を展開する企業です。

当社がK 2 Dを完全子会社化することにより、新たな収益源としてクロスボーダーのデジタルビジネスコンサルティング事業及びマーケティング・コンサルティング事業の着実な収益基盤を当社グループに取り込み、当社とK 2 Dが営業基盤、技術基盤を共有しグループとして事業を推進することにより、より成長力の高い企業グループとなることが可能になるものと判断したこと、また、K 2 D株式の取得に際しては、当社の財務状況、今後の事業拡大に伴う手元流動性資金確保等の観点から、金銭による取得ではなく株式交換にてK 2 Dを完全子会社化することが相当であると判断したことから、株式交換による連結子会社化を実施することといたしました。

企業結合日

平成26年12月24日

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、K 2 D株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換となります。

結合後の企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 - %

企業結合日に追加取得した議決権比率 100.00%

取得後の議決権比率 100.00%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換によりK 2 Dの全株式を取得するためであります。

### (2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年12月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

### (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	399,360千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	500千円
取得原価		399,860千円

### (4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法ならびに交付株式数

株式の種類別の交換比率

K 2 Dの普通株式1株に対して、当社の普通株式750株を割当交付しております

株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換における交換比率の算定については、公正性及び妥当性を確保するため、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、株式会社ベルウェザー（以下、ベルウェザー）を選定いたしました。

ベルウェザーは両社の株式価値の算定に際して、当社の株式価値については、当社が東京証券取引所第二部に上場しており、市場価値が存在することから市場評価方式により算定し、また、K 2 Dの株式価値については、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF法を採用して算定を行いました。

当社はベルウェザーから提出された株式交換比率について検討し、K 2 Dと交渉を行った結果、K 2 D株式1株に対して、当社株式750株を割当てることと決定し、平成26年12月2日に開催された取締役会において、本株式交換における株式交換比率を決定し、同日K 2 Dとの間で株式交換契約を締結いたしました。

交付した株式数

780,000株

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん  
の金額

358,612千円

発生原因

主としてK2Dが営むコンサルティング事業の展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	32円81銭	118円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	162,309	736,443
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	162,309	736,443
普通株式の期中平均株式数(株)	4,946,447	6,230,192
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	115円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	131,196
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 当社は平成26年2月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失金額であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

## 1. グラフィックス関連事業の事業譲渡

当社は、平成27年1月26日開催の取締役会において、平成27年4月1日を目途に、当社のグラフィックス関連事業及びそれに付随する事業を子会社の株式会社リアルビジョン北九州へ譲渡することを決議し同日付で譲渡契約を締結いたしました。

## (1) 事業譲渡の理由

当社は、グラフィックス関連事業を主たる事業内容として、医療や航空管制等の特定用途向けに最適化したグラフィックスL S I、アプリケーションソフト等を開発し、グラフィックス市場において様々な顧客ニーズに対応できる総合的なモニタソリューションを提供してまいりました。また、当社子会社である株式会社上武、株式会社ソーシテムの保有する様々な開発技術を活かすとともに、グループ内の最適な人材配置による開発体制を構築し、積極的な開発案件の獲得に取り組む等、グループ各社のシナジー効果を最大限に活用した事業展開に取り組んでおります。

更に当社は、平成27年3月期第3四半期に、新たな事業領域として、土業向け広告代理店のパイオニアである株式会社D S C、米国の大手E Cサイト「F a n c y」等の日本国内導入及び普及を目的としたコンサルティング事業を営むK 2 D株式会社の2社を子会社化し、今後の更なる収益基盤強化のため、業容の拡大に向けた経営戦略を実施してまいりました。

このような背景のもと、当社は、より一層の企業価値向上のため、持株会社体制に移行することとし、平成27年4月1日を目処として、当社の100%子会社である株式会社リアルビジョン北九州（以下、「リアルビジョン北九州」という。同社は、平成24年2月に経費削減のため事業を休止し、連結子会社から非連結子会社としていた会社であります。なお、平成27年4月1日付にて「株式会社リアルビジョン」に商号変更する予定です。）に対し、当社のグラフィックス事業及びそれに付随する事業を譲渡すること（以下「本事業譲渡」という。）を決定いたしました。なお、当社は、本事業譲渡に伴う事業譲渡契約の承認につきまして、平成27年2月25日開催予定の当社臨時株主総会に付議する予定であります。本事業譲渡により、当社は持株会社としての経営管理、子会社管理機能のみを有するグループ持株会社となります。

本事業譲渡を通じた当社の持株会社化により、各事業における収益性及び経営責任を明確化するとともに、これに応じた人事制度の採用によるグループ全体の経営効率化、新規事業参入やM & A等に関する迅速な意思決定を行い、機動かつ柔軟な経営体制を構築することで、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

## (2) 事業譲渡の内容

譲渡事業： グラフィックス関連事業

## 当該事業の経営成績

	当該事業(a)	平成26年3月期 連結実績(b)	比 率(a/b)
売 上 高	64,688千円	476,706千円	13.57%
売上総利益	29,877千円	167,505千円	17.84%
営 業 利 益	6,664千円	159,173千円	-
経 常 利 益	6,664千円	175,537千円	-

## 譲渡事業の資産、負債の項目及び金額（平成26年12月31日現在）

資 産		負 債	
項 目	帳 簿 価 額	項 目	帳 簿 価 額
流 動 資 産	5,334千円	流 動 負 債	3,370千円
固 定 資 産	354千円	固 定 負 債	3,864千円
合 計	5,688千円	合 計	7,235千円

## 譲渡価額

譲渡価額は無償といたします。

## (3) 譲渡先の概要

名称： 株式会社リアルビジョン北九州  
住所： 東京都港区赤坂二丁目13番5号  
代表者の氏名： 代表取締役 沼田英也



資本金 : 30,000千円  
事業の内容 : グラフィックス関連事業

(4) 譲渡の日程

取締役会決議 : 平成27年1月26日  
事業譲渡契約締結 : 平成27年1月26日  
臨時株主総会決議 : 平成27年2月25日(予定)  
事業譲渡日 : 平成27年4月1日(予定)

2. 簡易株式交換による株式会社D S Cの完全子会社化

当社は、平成27年1月30日開催の当社取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社D S C(以下、「D S C」という。)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」という。)を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

(1) 本株式交換による完全子会社化の目的

D S Cは、主に法律系士業(弁護士、司法書士、行政書士、税理士、社労士等)への広告の提案、コンサルティング業務、ホームページ制作等を行う総合広告代理店企業であり、当社グループの新規事業領域において大きな柱となる広告事業の中核を担う当社の連結子会社であります。

この度、当社は、当社グループにおける当該事業の重要性、将来性に鑑み、D S Cを当社の完全子会社とすることで、迅速な意思決定によるグループ経営の機動性を高め、より強固な収益基盤の確立及び更なる企業価値の向上が目指せるものとして、当社を完全親会社、D S Cを完全子会社とする株式交換を実施することといたしました。

(2) 本株式交換の要旨

本株式交換の日程

株式交換契約承認取締役会決議日(両社) : 平成27年1月30日  
株式交換契約締結日(両社) : 平成27年1月30日  
株式交換効力発生日 : 平成27年1月30日  
株式交換効力発生日 : 平成27年2月24日

本株式交換の方式

当社を完全親会社、D S Cを完全子会社とする株式交換となります。本株式交換において、当社は会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、当社の株主総会決議による承認を得ることなく行い、D S Cは平成27年1月30日開催予定の臨時株主総会の決議による承認を得た上で、平成27年2月24日を効力発生日として行う予定です。

本株式交換に係る割当の内容

会社名	株式会社リアルビジョン (株式交換完全親会社)	株式会社D S C (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当の内容	1	2,740
株式交換により発行する新株式	普通株式 : 1,600,160株	

(注1) 本株式交換に係る割当の比率

D S C株式1株に対し、リアルビジョン株式2,740株を割当交付いたします。

(注2) 単元未満株式の取り扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式(100株未満の株式)を保有する株主が生じることが見込まれますが、当社の単元未満株式を所有することとなる株主の皆様におかれましては、会社法第192条第1項の定めに基づき、当社に対し自己の保有する単元未満株式の買取を請求することができます。

(注3) 1株に満たない端数の処理

本株式交換により交付する株式に1株に満たない端数がある場合、当社は会社法第234条の規定に基づく処理を行います。

株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(3) 本株式交換に係る割当の内容の算定根拠

割当の内容の根拠及び理由

当社及びD S Cは、第三者機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果、両社の財務状況、業績動向、株価動向等を参考に、両社間で慎重に協議を重ねた結果、上記(3)記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。なお、株式交換比率は、その前提となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間で協議の上変更することがあります。また、本株式交換に伴う新株発行により、株式の希薄化が生じることとなりますが、上記(2)本株式交換の目的のとおり、当社は、本株式交換により、迅速な意思決定によるグループ経営の機動性を高め、より強固な収益基盤を確立することで、企業価値ならびに株式価値の向上を図れるものと判断しております。

算定に関する事項

(a)算定機関の名称ならびに当事会社との関係

当社は、本株式交換に際して交付される当社の株式の数の算定にあたって公平性・妥当性を担保するため、当社及びD S Cから独立した第三者機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社(以下、東京フィナンシャル・アドバイザーズという)に算定を依頼いたしました。なお、算定機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズは、当社及びD S Cから独立した算定機関であり、当社及びD S Cの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

(b)算定の概要

D S Cの株式価値については、第三者機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズに株式価値の算定を依頼いたしました。東京フィナンシャル・アドバイザーズは、当該株式の評価において、評価対象会社の収益性及び将来性を反映した評価結果が得られることから、D C F(ディスカウント・キャッシュフロー)法を、また、同社が非上場会社であることを考慮し、貸借対照表上の純資産に着目した純資産価額方式を採用しました。D C F法においては、D S Cの5ヶ年事業計画を算定基礎として算出した将来キャッシュフローを現在価値に割引くことにより企業価値を算定しており、割引率は6.513%を採用しております。なお、当該事業計画では、同社の既存事業に係る広告案件を前提とし、平成27年7月期から平成31年7月期にかけて過払金請求等に関する広告案件が縮小傾向となる影響を保守的に見積もり、平成26年7月期と比較して減益(平成27年7月期:営業利益1,002百万円、平成28年7月期:営業利益595百万円、平成29年7月期:営業利益476百万円、平成30年7月期:営業利益5百万円、平成31年7月期:営業利益7百万円)を見込んでおります。

また、D S Cの株式価値については、純資産価額方式及びD C F法ともに基準日を平成26年11月末日として算定を行っており、同社が保有する当社株式(11月末日時点保有株式数:900,000株)の価額については1株あたり603円(平成26年11月28日終値)として算定しておりますが、株式交換比率の算定にあたって、調整等は行っておりません。

当社の株式価値については、当社が東京証券取引所市場第二部に上場していることから、市場評価方式を採用いたしました。

東京フィナンシャル・アドバイザーズは、平成26年11月21日付にて当社が開示いたしました「株式会社D S Cの株式追加取得に伴う子会社化に関するお知らせ」及び「通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」公表以降、当該開示以前の期間とは異なる株価形成が確認されていることから、同日以降の株価のみを算定の基礎とし、本件株式交換に係る取締役会決議日の前日である平成27年1月29日を算定基準日として、平成26年11月21日から算定基準日まで、算定基準日の直前1ヶ月間、算定基準日の各期間における市場終値の出来高加重平均により算定いたしました。

以上を踏まえ、東京フィナンシャル・アドバイザーズは、D S Cの1株当たり株式価値をD C F法により1,514千円から1,851千円、純資産価額方式により1,819千円、当社の1株あたり株式価値を523円から637円と算定しており、当該株式価値算定において当社株式の1株当たりの算定価値を1とした場合の算定結果は、以下のとおりであります。

採用手法		株式交換比率の算定結果
当社	D S C	2,378.07 ~ 3,536.63
市場株価法	D C F法 純資産価額法	

以上の算定結果を踏まえ、当社は本株式交換比率について検討し、D S Cと交渉を行った結果、D S C株式1株に対して、当社株式2,740株を割当てることと決定いたしました。

(4) 本株式交換後の当事会社の概要

株式交換完全親会社

商号	株式会社リアルビジョン
本店の所在地	東京都港区赤坂二丁目13番5号
代表者の氏名	代表取締役 沼田 英也
資本金の額	1,498,184千円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	グラフィックス事業、システム開発ソリューション事業、ビジネスソリューション事業、広告事業

株式交換完全子会社

商号	株式会社D S C
本店の所在地	東京都渋谷区渋谷三丁目12番22号渋谷プレステージビル2階
代表者の氏名	代表取締役 霜田 広幸
資本金の額	95,000千円(平成27年1月30日現在)
純資産の額	2,068,078千円(平成26年7月31日現在)
総資産の額	5,480,366千円(平成26年7月31日現在)
事業の内容	広告代理店業

以上

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

株式会社リアルビジョン

取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西谷富士夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 隆伸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リアルビジョンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リアルビジョン及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年1月26日開催の取締役会において、平成27年4月1日を目的に、会社のグラフィックス関連事業及びそれに付随する事業を子会社の株式会社リアルビジョン北九州へ譲渡することを決議し、同日付けで譲渡契約を締結している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年1月30日開催の当社取締役会において、会社を株式交換完全親会社とし、株式会社DSCを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付けで株式交換契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。